

研究ノート：ラオ語の受身文について —thùuuk 文を中心に—

鈴木 玲子

(東京外国語大学大学院総合国際学研究院)

要 旨

現代ラオ語の受身表現文である **thùuuk** 文は、使用動詞の意味によって段階的に受身文の作りやすさ、作りにくさがある。動詞の他動性が強ければ強いほど **thùuuk** 文の段階的使用度は高いといえる。「無理強いする」「叩く」などの動詞は他動的な働きかけの度合いが強い動詞であり、そのため結果的に被害・迷惑の意味を **thùuuk** 文に含むことが一般的となる。さらには原則として動作主が不特定の場合は、**thùuuk** 文を使用することができない。受動者自身の力量ではどうすることもできず、動作主による働きかけのみによって変化をもたらすことが可能な場合に **thùuuk** 文の使用度が極めて高くなるといえる。

1. はじめに

本稿は、現代ラオ語の受身表現文である **thùuuk** 文を検討し、その特徴を語順の型と意味の関係という観点からまとめることを目的とする¹。

「受身表現」とは、動作や作用の主体（以下「動作主」と呼ぶ）が、他の何ものかに働きかける場合に、動作主、つまり動きの発するところを主役とするのではなく、動きを受けるもの、動きの向かう先（以下「受動者」と呼ぶ）を主役として事態を描く表現である〔寺村 p.212(1982)〕とする。このような意味のラオ語における受身表現文の型は次の5つがある。なお下例の「A」は受動者（注：あるいは受動者の一部）、「B」は動作主、「VP」は動詞句、「NP」は名詞句を表している。

¹ 本研究は科学研究費補助金（基盤研究 A）多言語話ことばコーパスと学習者言語コーパスに基づく言語運用の研究と教育への応用（課題番号 19202015）の補助を受けた。また、東京外国語大学語学研究所・編『語学研究所論集』（2009）の特集「受動表現」のアンケートを活用させていただいた。

(1) A + thùuuk + B + VP

1) khòy thùuuk mǎa kát

(私) (犬)(かむ)

「私は犬にかまれた」

(2) A + thùuuk + VP + càak + B

2) nak hían thùuuk tǎmni? càak ?ǎacǎan

(学生) (注意する) (先生)

「学生は先生から注意された」

3)(?)nak hían thùuuk nǒŋ càak ?ǎacǎan

(学生) (ほめる) (先生)

「学生は先生からほめられた」

(3) A + thùuuk + VP + dǒoy + B

4) khòy thùuuk tǐi dǒoy ?ǎacǎan

(私) (叩く) (先生)

「私は先生に叩かれた」

(4) A + dâyhap + NP + càak + B

5) khóŋkǎan ní dâyhap kǎan sanápsanǔn càak latthabǎan jiipun

(プロジェクト)(この) (支援) (政府) (日本)

「このプロジェクトは日本政府から支援されている」

(5) A + dâyhap + NP + dǒoy + B

6) sǐm nǐi dâyhap kǎan ?úppathǎm dǒoy sáaw bǎan náasáy

(お堂)(この) (寄付) (人)(村)(ナーサイ)

「このお堂はナーサイ村の村人によって寄付された」

「thùuuk」は元来、「当たる」²、「dâyhap」は「受ける・受けとる」³という意味の動詞である。「càak」は「～から」という起点を表す前置詞で、「dǒoy」は「～によって」とい

² 「当たる」の例文は次のとおり。

déknǒy thùuuk lúuk bombǐi thii fǎŋ yuunáy dǐn

(子供) (「B」弾)[開代](埋まる)(～の中)(土)

「子供が土の中に埋もれている不発弾「B」弾に当たった」

³ 「受ける・受けとる」の例文は次のとおり。

láaw dâyhap nǒndǔan

(彼) (給料)

「彼はお給料を受けとった」

う方法や手段を表す前置詞である。

上に挙げた5つの型のうち、ラオ語の受身文は(1)型 **thùuuk** 文を最もよく使用し、「被害」や「迷惑」を表すことが多いと言われている。例えば上述の例1)では、受動者(私)は動作主(犬)に「かまれた」という被害をこうむった場面に使われていると解釈できる。(2)型の例2)は使うが、「**tămni?**(注意する)」の場合、(1)型をよく使用し、例3)「**ໂຮ່ງ**(ほめる)」に至っては(2)型の使用許容度はかなり下がり、普通は(4)型を使用するということであった⁴。また(3)型の例3)も(1)型の方をよく使用するということであった。

また、日本語ではごく普通に受身表現が用いられている場合に対して、ラオ語では上記(1)から(5)の受身表現のいずれをも用いないことがある。例えば、「彼女はお母さんに似ていると皆から言われる」は、下記のとおり受身表現のいずれの型も不適格となる。

7) ***láaw thùuuk thuk khón wâw waa khúuu mɛɛ**⁵

***láaw thùuuk wâw waa khúuu mɛɛ càak thuk khón**

***láaw thùuuk wâw waa khúuu mɛɛ dǒoy thuk khón**

***láaw dâyhap wâw waa khúuu mɛɛ càak thuk khón**

***láaw dâyhap wâw waa khúuu mɛɛ dǒoy thuk khón**

「彼女はお母さんに似ていると皆から言われる」

この場合は能動態を使って「皆、彼女はお母さんに似ていると言っている」という表現を使う(例7))。

7') **thuk khón wâw waa láaw khúuu mɛɛ**

(皆) (言う)(〜と)(彼女)(同じだ)(母)

以上のような状況を踏まえて、本稿では、ラオ語受身表現文のなかでも使用頻度が高い **thùuuk** 文の(1)型について、コーパス⁶を利用してその語順の型と意味の関係を考察することにする。コーパスの利用によって、前後の文脈から多様な使用場面や話し手の意図などが明確に把握でき、より詳細に **thùuuk** 文を検討できるはずである。

⁴ インフォーマントとして5名の方にご協力いただいた。全て首都ヴィエンチャン生まれヴィエンチャン育ちの20代から30代のラオ族。全員に同じ調査を行った。ご協力に心より感謝申し上げます。

⁵ 文頭の「*」は非文という意味

⁶ 資料は次のとおり。Daawneua(2003) 'Phaanyu siivit' National Printing House. Doakkhemdaeng (2004) 'Saeng aloun nay maan moak' National Printing House. Saengmany, Bounseun(2005) 'paphcenii lae siivit' Hoong phim Saisawa kanphim. Dokked (2006) 'aathan haeng phongphay' Champa kaan phim.

2. thùuuk 受身文の使用場面

本節では、従来ラオ語の thùuuk 受身文は一般に「被害・迷惑」を表すと解釈されているが、必ずしもそうではないことを示す。

たしかに多くの例文において、文脈や場面から thùuuk 受身文の主語の位置に立つ受動者が「被害」や「迷惑」を被っていると解釈できる場面に使用されている。コーパスにおいても圧倒的に「被害・迷惑」と解釈できる例文が多かった。例えば、

[場面]「私たち」が拘留されるのは予想外の出来事で、自分たちにとってはむしろ災難だった、と言いたい場面：

8) phúakkhòy thùuuk kákkhǎj láay khúuun yuu daan tǎmluát kùat khón khàwmúang
(私たち) (拘留する)(多い)(夜)(～に) (入国管理局)

(KKB05417X)⁷

「私たちは入管に何晩も拘留された」

[場面]自分は悪くないのに、罰せられたという迷惑を被ったことを述べている場面：

9) khòy thùuuk lóng thòot n̄ɔn khòy bɔɔ d̄i (KKB05613A)

(私) (罰する) (～ので)(私)[否](よい)

「私はあなたが悪いという理由で罰せられた」

[場面]おじさん自身は全く望んでいないのに部屋に無理やり入れられ、閉じ込められたという場面：

10) phɔɔlúy thùuuk d̄uj khàw h̄n̄ l̄ɛw s̄i kɔɔ lóɔk pat̄u (SKK15203A)

(おじ) (引っ張る)(入る)(部屋)(そして)(人名)(～それで)(施錠する)(ドア)

「おじさんは部屋に引っ張り込まれ、その後スィーがドアに鍵をかけた」

これらのように「被害・迷惑」と解釈できる受身文の thùuuk の後に置かれている動詞を下記に列挙する。すると、そのほとんどが受動者にとってマイナス指向・低価値・低評価の意味を持つ動詞であるといえることができる。

bàatcép, khàatǎay, thámláay, kákkhǎj, lóngthòot, lúuun, d̄uj, c̄ɔmt̄i,
(傷つける)(殺す) (破壊する)(閉じ込める)(罰する)(忘れる)(引っ張る)(せめる)
t̄ɔt, lab̄əət, thupt̄i, lay ʔɔk, saɲs̄ɔn, lómlón, t̄i, b̄ǎjkhap, háay, など
(咬む)(爆発する)(壊す)(追い出す)(命令する)(倒れる)(叩く)(無理強いする)(叱る)

⁷ 例文の最後の()はタイトル名(アルファベット三字)・ページ(三桁)・行(二桁)・同じ行の場合何番目か(X,A,B...)を表す。

これらはマイナス指向の意味合いだけではなく、受動者が具体的な場所の移動や様態の変化・変容を被ることを含意している。このような意味特徴により「被害・迷惑」と解釈しやすいのではないかと考えられる。

被害が受動者の身体の一部や持ち物におよぶ場合も例 11)や 12)のように「被害」や「迷惑」の意味を含意すると解釈できる。

11) *tǐn khòy thùuuk yìap*

(かかと) (私) (踏む)

「私の足が踏まれた」

12) *kapǎwǎn khòy thùuuk lak*

(財布) (私) (盗む)

「私の財布が盗まれた」

ただし、上例 11)や 12)の場合、受動者「私」を主語にした形の方をよく使うと言う⁸。例 11)「足が踏まれた」ということは足の持ち主である被害者(=私)が、また例 12)「私の財布」の背後に想定される盗難の被害者(=私)が真に影響を受けると想定できる例である。即ち「踏まれる」や「盗まれる」ことなど、真の受動者に作用が及ぶ場合、その受動者が想定できる語を主語にした受身表現も可能だが、表されることがむしろその背後に真に影響を受ける者が想定できる場合、その被影響者を主語の位置に置いて誰が影響を被るのか明示した受身表現の方をよく使う(下例 11'), 12'))のである。

11') *khòy thùuuk yìap tǐn*

(私) (踏む)(かかと)

「私は足を踏まれた」

12') *khòy thùuuk lak kapǎwǎn*

(私) (盗む)(財布)

「私は財布を盗まれた」

これは、作用を受ける者を明示する方が、作用を受ける者を想定できるような一部を述べる場合よりも受身表現としての意味がより明確な文となるからであると考えられる。

一方、中間的な意味を表す「*thùuuk*」文は、次例 13)14)にみられる。受動者が「寺」などの非情物のとき、「寺は建てられた」ということの「*thùuuk*」文は叙述的な場面での使用

⁸ さらに両方とも動作主を述べる場合は、受身文ではなく、動作の主体を主語にした能動態で述べる方が自然とされる。即ち 11) **lǎaw yìap tǐn khòy* および 12) **lǎaw lak tǐn kapǎwǎn khòy* の方がよい。

であり、この場合、被害や迷惑の意味を含まず中間的な意味を表す。「稲穂」も叙述的な場面の使用文である。また、主語の位置にある受動者は能動態の場合の一回動作の変化後の結果を述べたものである。

13) wat nĩ thùuuk sàaŋ khùn náy pĩ khów sǔw 1900

(寺) (この) (建てる)(に)(年) (西暦)

「この寺は西暦 1900 年に建てられた」

14) húaŋ khàw thii kiaw lǎew dáy thùuuk cáw wáaŋ pěn thǎn pěn thǎw (PAP02220A)

(稲穂) [関代][刈る][完了](得る)(整える)(置く)(～として)(整然)(～として)(列)

「刈り取られた稲穂はきちんと列をなして置かれた」

主語が非情物であると中間的な意味を持つかということそうではない。主語が有情物であっても中間的な意味と解釈できる例を以下に示す。

15) háw yàak say sóŋ lǎylǎy lɛ? yàak pǎy thukthuk gáan thii thùuuk sóan

(私)(～したい)(入れる)(封筒)(たくさん)(そして)(～したい)(行く)(全)(式)[関代](招待する)

(GSS18702C)

「私は招待された全ての結婚式にはご祝儀をたくさん入れて出かけたんだ」

16) láaw thùuuk khón cǔŋ lǎy khón lǎew

(彼女) (人)(予約する)(たくさん)(人)[完了]

「彼女は多くの人からすでに予約されている＝もてる」

以上のことから thùuuk 受身文は必ずしも「被害・迷惑」を表すときに使用するとは限らないといえる。また、受動者が有情物か非情物かという点については、非情物の方がやや中間的な意味合いに解釈されやすいが、「被害・迷惑」を表すかどうかという受身文における解釈の決定的な要因ではない。「被害・迷惑」を表すと解釈しやすいのは、多くの thùuuk 受身文の動詞が「盗む」「羨む」「災いする」というマイナス指向の意味を持つ動詞が作用を及ぼすこととして使用されているからであろう。

3. thùuuk の前の成分と後の成分の関係

本節では、thùuuk 前後の成分がどのような特徴を持つときに thùuuk 受身文が使用できないか、という点に着眼し、thùuuk の前の成分と後の成分の関係について検討する。

まず、「見える」「聞こえる」など、可能の意味を含んだ動詞を thùuuk の後ろに置いた文は例 17) 18) のように非文となる。

17)*khúamlap khǒŋ phúakháw thùuuk láaw dâjnin

(秘密) (～の)(私たち) (彼)(聞こえる)

「私たちの内緒話は彼に聞かれていた」

18)*túa? thùuuk khacâw hěn

(うそをつく) (彼ら)(見える)

「うそが彼らに見破られた」

例 17)の「内緒話」が彼に聞かれてしまったことや例 18)の「うそ」が彼に見破られたことは「私たち」の被害を表すが「thùuuk」を使用しない。これらの場合、動詞が可能動詞である他に、受動者（「内緒話」「うそ」）が非情物で目に見えないものであるという特徴がある。受動者が非情物、あるいは目に見えないものであると受身文が使えないかという点と既出例 13)14)や下例 19) 20)に示すようにそうではない。

19) kapăw khòy thùuuk lak

(かばん)(私) (盗む)

「私のかばんが盗まれてしまった」

20) hũacây khòy thùuuk lak pây lêew

(心) (私) (盗む)(行く)[完了]

「私の心は奪われてしまった」

例 17)18)と例 19)20)の違いは、前者の「聞こえる」や「見える」は、作用を及ぼす者、即ち動作主の行為そのものであり、作用を受けるもの、即ち受動者が何らの変化を被ることはない。一方、後者の「盗む」「奪う」は作用を及ぼす者の行為が作用を受けるものに対して場所の移動という変化をあたえる（厳密には持ち主に変化を与える）という違いがある。

さらには「ある」「住む」など、事物の存在・所在を表す動詞の場合も thùuuk 文が使えない。例えば、

21)*khòy thùuuk nǒŋsǎaw mí lot may kǒŋ

「私は妹に先に車を持たれた」

22)* khòy thùuuk nǒŋsǎaw yuu tǒotǎaw kǒŋ

「私は妹に先に東京に住まれてしまった」

これらの例文 21)22)は、下記のように能動態を使うことが自然とされる。

21') nōŋsǎaw míi lot may kōn khòy

(妹) (ある)(車)(新しい)(先に)(私)

「妹は私より先に車を持った」

22') nōŋsǎaw yu tōtíaw kōn khòy

(妹) (住む)(東京)(先に)(私)

「妹は私より先に東京に住んだ」

「存在」や「所在」という動詞の意味から考えて、**thùuuk** 後の成分「例 21')私より先に車を持った」や「例 22')私より先に東京に住んだ」はある状況が変化した後の状態を叙述している文であり、しかも受動者自身は何の変化・影響も受けていないと言える。ラオ語の受身表現の場合、受動者が動作主から何らかの作用を受けて変化するという要因がない限り、受身表現はできないのではないかと考えられる。なぜならば、この場合も先の「可能動詞」の場合も **thùuuk** より後の成分が受動者に対して直接的な変化をもたらしていることを述べている文ではないからである。

次に見る一定の状態を表す動詞「知る」の場合、受身表現が全く使えないというわけではないが、使いにくいようである。例えば「兄は点数を妹に知られたくないのに知られている」という場合、

23) ?āy thùuuk nōŋ sǎaw hūu khaneén

(兄) (妹) (知る)(点数)

「兄は妹に点数を知られている」

は使えなくもないが、

23') nōŋ sǎaw hūu khaneén ?āy

(妹) (知る)(点数) (兄)

「妹は兄の点数を知った」

という能動態の方をよく使用する⁹。ところが、「たった今～ばかり」という変化を表す語を **thùuuk** の前に置くと、使用度がやや上がったインフォーマントもいた。

23'') ?āy hǎakō thùuuk nōŋ sǎaw hūu khaneén mūakíníi

(兄) (ばかり) (妹) (知る)(点数) (たった今)

「妹はたった今兄の点数を知ったばかりだ」

一方、同じ場面で非情物「兄の点数」を主語の位置においた受身文は使用できない。

⁹ 例 23)は全く使用できないと答えたインフォーマンもいた

23”) *khaneén ?ây thùuuk nōng sǎaw hûu

下例 24)も動詞「hûu (知る)」の例で、「私が困惑している」という場面ならば使用できなくもないが、一般には使わないと言う。

24) *khòy thùuuk fēen kaw hûu waa khòy máa yuu jiiipun ?iik

「私は前の恋人にまた日本に来たことを知られた」

このように「知る」という動詞は受身文にしにくい。これは「知る」という事態は、直接受動者に変化をもたらすものではないがその一方で、動作主が「知る」ことによって動作主自身は何らかの影響を受け、その結果として受動者にも影響が及ぶこともある、と解釈できなくもないからである。即ち、受動者が影響を受けにくいほど、受身文にしにくいようである。

次に「行く」「来る」や「飲む」など、動作主の具体的な動作を表す動詞を使用した場合で、受身文にできない例を挙げる。

25)*khòy thùuuk muu máa yǎam tōndók

「私は夜遅く友達に来られた」

26)* latsamiī thùuuk nōng sáy pǎy taanpathêet kōon

「ラッサミーは弟に先に外国に行かれた」

27)* làw thùuuk kǐn

「お酒が飲まれた」

これらの文はいずれも thùuuk 文を使用できない。これは「thùuuk」後に示された事柄が動作主の具体的な動作そのものを表しており、「thùuuk」前の成分である受動者に状況の変化や作用を直接与えているとは言い難いためであろう。

以上のことから「thùuuk」の前後については次のことが言える。「thùuuk」前の成分は、1) 基本的に有情物であること、2) 直接、作用や影響を受けて、何らかの変化を被るものであること、という傾向がある。一方、「thùuuk」後の成分は、1) 特定できる動作主(主に有情物)であること、2) 他者に直接働きかける事態を述べていること、という傾向がある。即ち、thùuuk 文を使うかどうかということは、「thùuuk」より後の部分が thùuuk 文の前の部分に直接変化・作用をもたらすかどうかということが要因である。そしてこのことは動詞の意味によって差異があり、その差異こそが thùuuk 文の作りやすさ・作りにくさに起因しているのものであると考えられる。そこでこの点について、第4節で詳細に検討する。

4. ラオ語では受身文にできない文

日本語ではごく普通に受身表現を使用するが、ラオ語では使用することができない場合について、第2節および第3節での検討事項をふまえ、使用動詞に注目して検討していく。

日本語では利益・恩恵を表す場合もごくふつうに受身の形を使うが、ラオ語では一般には thùuuk 文は使わず、第1節で挙げた(4)型の「dâyhap」を使用する(例3)ことはすでに述べたとおりである。例えば、

28) *bɔɔwaa cá? pǎy sǎy láaw kɔɔ thùuuk muu hakphéɛŋ

(もちろん)[未然](行く)(どこ)(彼女)[接] (友達)(かわいがる)

28') bɔɔwaa cá? pǎy sǎy láaw kɔɔ dâyhap khuwáam hakphéɛŋ càak muu

(もちろん)[未然](行く)(どこ)(彼女)[接] (愛情) (から)(友達)

「どこへ行ってもかわいがられる」

ただし文語的な文や叙事的な文であれば使用度がやや上がる(例29)。しかしながらこれも(2)型(例29')や(4)型(例29'')の方をよく使用する。

29) than kaysɔɔn phómwihǎan thùuuk pasáasón kháwlop

[尊称] [人名] (国民) (尊敬する)

29') than kaysɔɔn phómwihǎan thùuuk kháwlop càak pasáasón

[尊称] [人名] (尊敬する)(から)(国民)

29'') than kaysɔɔn phómwihǎan dâyhap khuwáam kháwlop càak pasáasón

[尊称] [人名] (尊敬) (から)(国民)

「カイソーン ポムヴィハーン氏¹⁰は、国民によって尊敬されている」

次に示す例30)31)は、非情物主語で恒常的な事柄を表し、しかも動作主が不特定多数の場合、日本語では受身表現が可能であってもラオ語では不可能である例である。

30)* siŋ míi síiwit thùuuk beŋ pěn sát le? phuut

(もの)(ある)(生命) (分ける)(~として)(動物)(~と)(植物)

「生物は動物と植物とに分けられる」

31) * thùuuk wáwwaa lôok kǔm

(~と言う)(地球)(丸い)

「地球は丸いと言われている」

¹⁰ 故人。「ラオス建国の父」と言われている国民的英雄。この例文のように一般の新聞、雑誌や翻訳小説などでは口語よりも中間的表現として使用されることがある。

同じような条件で明らかに習慣的なことからの場合もラオ語の受身表現は使えない。例えば、

32)* **thuk wán cǎn thúj sǎat láaw thùuuk sak khùn thónj nǎot sǎw**

(毎) (月曜日)(国旗) (ラオス) (掲揚する) (～上)(頂上)(柱)

「毎週月曜日、ラオス国旗がポールの上まで掲揚される」¹¹

33)* **thuk thuk mũu patũu nĩ thùuuk khǎy tǎn hók mój sǎw**

(毎日) (門)(この) (開ける)(～時)(6)(時)(朝)

「毎日、この門は午前6時に開けられる」

しかしながら、次の例 34) は、非情物主語で恒常的な事柄を表し、しかも動作主が不特定多数であるがラオ語でも受身文が自然に使われる例である。¹²

34) **pháasǎa láaw thùuuk námsây yuunáy thua pathêet láaw**

(言語)(ラオス) (利用する) (～の中) (～中)(国)(ラオス)

「ラオ語は国中で話されている」

この場合、不特定多数の人称代名詞「**khacâw** (彼ら・彼女ら)」を主語に置いた能動態の文がよいとされる。しかしながら先の例 32) 33) の場合とちがって、「ラオ語が話される」という場合は必ず「ラオ語」の背後に「話者」という、特定の非影響者が想定できる。したがって例 34) を使うことができるのであろう。

このようにさまざまな動詞使用例を検討すると、**thùuuk** 文が使用できる理由は動詞の意味に拠っているところが大きいと考えられる。即ち、動作主から受動者に直接的、他動的な働きかけの意味合いが強ければ強いほど **thùuuk** 文の使用度が高くなると言えそうである。例 34) の動詞「**námsây**(利用する)」は使われるものへの働きかけが強い動詞である。先の例 15) 「**són** (招待する)」や例 16) 「予約する」もいずれも動作主による受動者への働きかけがなくしては成立しない事柄である。しかしながら、受動者が具体的な場所の移動などを伴うかという点、そうとも限らない。即ち、動詞「**námsây**(使う)」の方が動詞「**són** (招待する)」や「**cǎnj** (予約する)」よりも動作主による受動者への働きかけが強い。換

¹¹ このように習慣的な事柄や結果状態の叙述のときの日本語の受身表現文を自然なラオ語に翻訳するとしばしば「**mĩ**」を使用した文になる。

「毎週月曜日、ラオス国旗が掲揚される」→**thuk wán cǎn mũi kǎan sak thúj sǎat láaw**

「この映画は、全国で約 100 万の人に見られた」→**nǎnj lúanj nĩ mũi khón pamáan nuj lán khón bəj thua pathêet, *nǎnj lúanj nĩ thùuuk khón pamáan nuj lán khón bəj thua pathêet**

¹² 下記は 34) と同様の文である。通常、**thùuuk** 文は使用できないが、構文を変えると使用可能となる。今後の検討課題である。

***yuu múanj láaw kǎafée pàaksǎnj thùuuk duum láy thiisút**

「ラオスではパクソン産のコーヒーが一番多く飲まれている」

kǎafée thii thùuuk duum láy thiisút yuu múanj láaw mɛn kǎafée pàaksǎnj

「ラオスで一番多く飲まれているコーヒーはパクソン産のコーヒーである」

つきである。一方 37')の「míi」を使用した文は事実の叙述文といったより中間的意味をもつ。

- 37) phaanmáa kɔɔ thùuuk wâw khuúukǎn
(これまで)[接] (言う) (同じだ)
- 37') phaanmáa kɔɔ míi khón wâw khuúukǎn
(これまで)[接] (いる)(人)(言う) (同じだ)
「これまでもそう言われたことがある」

「迷惑・被害」を含意すると受身文が使えるかということそうではない。次の例は、直接受動者である話し手に変化をもたらす日本語の「迷惑受身」に相当する自動詞の間接受身であるが、ラオ語では受身表現が使えない。

- 38)*muakhuúunnîi khòy thùuuk ʔɛ̃nɔ̃y hàỳ talɔ̃t, nɔ̃n bɔɔ láp
(昨夜) (私) (赤ん坊)(泣く)(ずっと)(寝る)[否](眠る)
「昨夜は赤ん坊にずっと泣かれて、眠れなかった」

例 38)は赤ん坊に泣かれたという迷惑な状況を被ったが、受身表現にできない。

- 39)*láaw thùuuk phúa sǎ síiwit kɔ̃n
(彼女) (夫)(亡くなる)(先に)
「彼女は夫に先立たれた」

例 39)も妻である「彼女」は夫に先立たれたことという否定的な状況に陥ったが、受身表現にできない。

次の例 40)は、「thùuuk」の後ろに自動詞「tók (降る)」がある例である。例 40)は使用できず、例 40')のような形を使うが、例 41)のように「tók (降る)」の後にさらに「降った」結果を示す「hám (ぬらす)」があると使用可能となる。

- 40)*nâm thùm thua múaɲ phɔʔ thùuuk fɔ̃n tók nák
(洪水だ) (～中)(国)(なぜなら) (雨)(降る)(激しい)
- 40') nâm thùm thua múaɲ phɔʔ fɔ̃n tók nák
(洪水だ) (～中)(国)(なぜなら)(雨)(降る)(激しい)
「雨にひどく降られて街中が洪水になってしまった」

- 41) khuaɲ thùuuk fɔ̃n tók hám
(荷物) (雨)(降る)(ぬらす)
「雨に降られて荷物がぬれてしまった」

これは「雨が降った」ことが荷物に影響を及ぼしているのではなく、「雨が降ったことによって荷物をぬらした」という事態が荷物に変化を与えていると言えるからである。この場合も「**thùuuk**」の前成分が「**thùuuk**」後成分によって、直接被害や迷惑などの変化・作用を被る、という意味を持っている。¹³

このように見ていくと、「影響を受けるもの」に「影響」を与えているかどうか、ということが **thùuuk** 文使用の要因であると言える。このことは下例 42) 43) でも明らかである。42) は「お酒」が影響を受けるとは考えにくいので「お酒」が主語の受身文は使用できない。しかし所有者である「私」が影響を受けるのであるから、「私」を主語に置いた受身文は使える。43) も「名前」が影響を受けるとは考えにくく、名前の対象者である「私」を主語に置いた受身文ならば問題なく使える。**thùuuk** の後成分である動作主が特定できる場合だが受身文が使えない理由はその動作主による受動者への直接的働きかけが認められないからであることに他ならない。

42) *lâw khòy **thùuuk** kǐn

「私のお酒が飲まれた」

42') khòy **thùuuk** kǐn làw

「私はお酒を飲まれた」

43) *suuu khòy **thùuuk** khacâw hâu

「私の名前が知られた」

43') khòy **thùuuk** khacâw hâu suuu

「私は名前が知られた」

以上のことから日本語で受身表現が可能でも、ラオ語の場合は動作主による受動者への直接的働きかけがあり、受動者に影響や変化が認められない場合は **thùuuk** 受身文を使うと不自然であると言える。これらの場合、一般には受身の形ではなく、能動態を使う。

5. **thùuuk** 文の意味と語順

本稿では、ラオ語の **thùuuk** 文を動詞や使用場面から検討してきた。その結果、動詞の意味が大きく関与しており、動詞によって **thùuuk** 文の使用度に差異がある、と考えられることが明らかになった。即ち、動詞の意味によって段階的に受身文の作りやすさ、作りにくさがある。動詞の他動性が強ければ強いほど **thùuuk** 文の段階的使用度は高いということができるのである。「無理強いする」「叩く」などの動詞は他動的な働きかけの度合いが強い動詞であり、そのため結果的に被害・迷惑の意味を含むことが一般的となる。「被害・迷惑」

¹³ 自動詞・他動詞と **thùuuk** 文については稿を改めて検討したい。

という意味は **thùuuk** 文使用度に直接的な要因として働いているのではない。それは文脈や動詞の意味から含意してくることである。

また、原則として動作主が不特定の場合は、**thùuuk** 文を使用することができない。これらは、日常会話の中では受身の形ではなく、動作主主語の能動態の形を使用する。最後にそのことを踏まえた上で **thùuuk** 文の語順を示すと次のようになる。

「作用・変化が直接及ぶ対象（あるいはその一部）+ **thùuuk**
+ 作用・変化を及ぼす主体 + 作用・変化の内容」

上述のような意味構造を持つため、受動者自身の力量ではどうすることもできず、動作主による働きかけのみによって変化をもたらすことが可能な場合に **thùuuk** 文の使用度が極めて高くなるということができる。

参考文献

- 語学研究所・編(2009)『語学研究所論集』, 第 14 号, 東京外国語大学語学研究所.
須賀一好・早津恵美子(1995)『動詞の自他』, ひつじ書房.
寺村秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味』, くろしお出版.
ミンミット・ニラタワット(1980)『受身と使役の表現の日・タイ・英語の対照研究』, 日本語教育 40 号.